

(1) 防災・安全

② 危機管理対策

～あらゆる危機事象に備えた対策が講じられ、安心して暮らせるまちをめざします～

推計事業費（3ヵ年合計）：24百万円

◆目標とすべきまちの姿

武力攻撃事態やテロなどあらゆる危機事象を想定した体制が整備されており、市民の生命・財産は安心して守られている状況になっています。

◆主な取組

1. 危機管理対策の推進

- (1) 市民や観光客の生命、身体及び財産の安全を確保するため、国、県、近隣自治体、その他の関係機関と相互に連携・協力し、危機管理に係る対策を総合的に推進します。
- (2) 関係法令に基づく計画や危機管理対処方針に基づく各種計画に掲げる施策を効果的に推進するため、執行体制の整備と必要な資機材等の確保を図ります。
- (3) 職員及び市民の危機意識を醸成するため、危機を想定した訓練や危機管理に関する知識・技術を習得するための研修などを企画、立案し、積極的に取り組みます。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
危機管理推進事業	危機管理課	さまざまな危機管理事象に備えた対策を推進するため、職員及び市民の危機意識を醸成させる研修及び講座を開催するとともに、地震災害時業務継続計画（BCP）の実行性を高めるため、訓練及び災害従事職員対応備蓄品等の確保を行い、職員意識及び組織体制整備の向上等を図ります。
放射性物質測定事業	浄化センター	学校及び保育園の給食食材等の放射性物質の測定を実施し、市民生活の安全を確保します。